

業務時間短縮および窓口業務停止のお知らせ

令和3年4月26日
一般社団法人東京建設業協会

新型コロナウイルス感染症拡大に対する、国の「緊急事態宣言」を受け、当協会では、感染拡大防止の観点からお客様と職員の健康と安全確保のため、下記のとおり業務時間の短縮及び、各種窓口業務を停止させていただきます。

お客様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

【業務時間】

10時～16時（職員は、交代制でテレワークを行っております）

【対象期間】

2021年4月26日 ～ 緊急事態宣言終了まで

【窓口業務の停止】

「建退共東京都支部」

詳しくはこちらをご覧ください ⇒ <http://www.token.or.jp/kentai/>

以上